議事録 (概要版)

会	議	名	2015年度(平成27年度) 第2回 福山市男女共同参画審議会
議		題	報告事項: (1) ふくやまワーク・ライフ・バランス認定及び福山市男女共同参画推進表 彰制度について (2) 男女共同参画に関する市民意識調査について
日 場		時 所	2016年(平成28年)3月17日(木)14:00~15:40 福山市男女共同参画センター大会議室
出	席	者	髙倉委員,生田委員,正保委員,齋藤委員,小田委員,宇田委員,小柴委員,坂本委員, 広中委員,林委員,武井委員,谷元委員,東城委員
欠	席	者	なし
事	務	局	藤本部長,槇田所長,井之上次長,野島主事,高橋
傍		聴	なし

〇 協議事項

- (1) ふくやまワーク・ライフ・バランス認定及び福山市男女共同参画推進表彰制度について
 - → 事務局からの説明に続いて、質疑応答を行い、制度内容などについて、一部修正・検討することとなったが、承認された。

質疑	応答
① 認定期間が3年となっているが、更新する場合、何か別の基準を設けているのか。	① 同じ認定基準で審査するが、3年を経過した場合は事業者の状況が変わってくると思うので、 新たな取組などがわかる資料を提出してもらう予定である。
② 認定事業者の対象について、本社は市外にあっても、支社は福山にある場合は、対象となるのか。	② そのとおり。
③ 認定マークを作成し、認定事業者へ渡すのか。また、認定マークの作成は男女共同参画センターで作成するのか、もしくは公募にするのか、どちらなのか。	③ 認定マークを作成し、認定事業者へ渡す。 また、本市の認定事業者であるといったことを 広く周知してもらうため、認定事業者の名刺や HPなどに認定マークを活用してもらう。 なお、認定マークの作成については、公募を4 月1日から5月末まで行い、本審議会を経て、 認定マークを決定する。
④ 実施要綱について、事業者の定義などをもっとわかりやすく記載してほしい。	④ 実施要綱については、現在も内部で調整しているため、検討していきたい。
⑤ 認定・表彰された事業者について、取組の公表を1回限りではなく、継続的にPRできる場を設けてほしい。	⑤ 本市HPや男女共同参画フォーラムなど、継続的に取組を公表できるようにしていく。
⑥ 提出書類について、経営者側の書類だけでなく、従業員側も一緒になって、記入できる書類の様式があったほうがよいのではないか。	⑥ 書類の様式について、内部で検討していきたい。

- (2) 男女共同参画に関する市民意識調査について
 - → 事務局からの説明に続いて、質疑応答を行い、事業所アンケートなどの骨子(案)について、 一部修正・検討することとなり、次回の審議会にて、アンケートの問いなども含めて、答申す ることとなった。

質疑	応答	
① 市民意識調査の骨子(案)の中に,国の意識調査とは違い,「男性が家事育児を行うことのイメージ」が入っていないが、削除した理由はなぜか。	増やすと、途中で回答をする方が止めてしまう	
② DVの項目について、DVだけでなく、幼少期のDV被害や性暴力などといった項目をいれてほしい。		
③ 市民意識調査の対象年齢を20歳以上ではなく、18歳以上としたほうがよいのではないか。現在、色々なところで18歳まで引き下げる動きがでている。		
④ 第4次の男女共同参画基本計画の中に、同和 地区問題などの項目を加えてほしい。	④ 要望を受けとめ、内部で検討する。	